

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
① 【株式の総数】	9
② 【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【ライツプランの内容】	18
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	19
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	21
① 【発行済株式】	21
② 【自己株式等】	21
2 【株価の推移】	21
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	21
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【四半期連結財務諸表】	24
(1) 【四半期連結貸借対照表】	24
(2) 【四半期連結損益計算書】	26
【第2四半期連結累計期間】	26
【第2四半期連結会計期間】	27

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	28
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	29
【表示方法の変更】	29
【簡便な会計処理】	30
【追加情報】	30
【注記事項】	31
【事業の種類別セグメント情報】	33
【所在地別セグメント情報】	33
【海外売上高】	34
【セグメント情報】	35
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神崎 芳郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03（3832）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03（3832）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期 第2四半期連結 会計期間	第70期 第2四半期連結 会計期間	第69期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	94,996	112,877	52,408	57,928	195,690
経常利益（百万円）	121	6,538	1,986	3,070	1,966
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△1,420	△3,148	1,047	△6,724	△680
純資産額（百万円）	—	—	135,365	129,413	139,263
総資産額（百万円）	—	—	230,130	225,757	236,361
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,146.52	1,095.76	1,179.82
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△12.08	△26.77	8.90	△57.18	△5.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額（円）	—	—	8.51	—	—
自己資本比率（％）	—	—	58.6	57.1	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,722	14,397	—	—	25,662
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,146	△8,134	—	—	△8,918
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,052	△5,787	—	—	△8,775
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	38,202	39,295	40,451
従業員数（人）	—	—	17,449	17,711	17,836

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．第69期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、第69期第2四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、第70期第2四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第70期第2四半期連結会計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	17,711
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。なお、臨時従業員には派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,991
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。なお、臨時従業員には派遣社員は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	30,285	—
フェライト及び応用製品	8,390	—
モジュール	6,375	—
その他電子部品	4,393	—
電子部品 計	49,444	—
記録製品	4,082	—
その他	2,760	—
記録製品その他 計	6,842	—
合計	56,287	—

(注) 1 金額は、当第2四半期連結会計期間の平均販売単価を用いております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
コンデンサ	23,211	—	16,989	—
フェライト及び応用製品	7,123	—	4,786	—
モジュール	8,425	—	2,705	—
その他電子部品	4,585	—	2,572	—
電子部品 計	43,345	—	27,054	—
記録製品	4,824	—	248	—
その他	2,916	—	—	—
記録製品その他 計	7,740	—	248	—
合計	51,086	—	27,302	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別		販売高（百万円）	前年同期比（％）
	コンデンサ	28,499	—
	フェライト及び応用製品	8,217	—
	モジュール	9,145	—
	その他電子部品	4,206	—
電子部品 計		50,069	—
	記録製品	4,943	—
	その他	2,916	—
記録製品その他 計		7,859	—
合計		57,928	—

（注）1 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く市場環境は、中国をはじめとする新興国における経済成長に牽引されて堅調に推移したものの、各国による経済対策一巡後の景気後退への不安、米国経済の先行き懸念、歴史的な円高による企業収益の圧迫等の不安材料から、景気の先行きに対する不透明感が広がっています。その結果、需要が高まっているスマートフォンを中心とした通信機器向けの受注は前年同期比で増加しましたが、情報機器や民生機器、部品向けの受注は前年同期に対して減少しました。

このような状況下、当社グループは、以下のような取り組みを行いました。

コンデンサは、主力の積層商品群において生産性改善を主体とした原価低減の推進と、売上の拡大を目指した市場開拓強化などの体質強化に取り組んできました。フェライト及び応用製品は、デジタル機器の電源回路向けに巻線インダクタの販売拡大と安定供給に努めてきました。モジュールは、Bluetooth®と無線LANのコンビネーションモジュールの商品力強化と積極的なプロモーションを推進してきました。その他電子部品は、スマートフォンをはじめとする携帯電話市場に向けた商品を供給してきました。記録製品は、CD-R、DVD-R等といった既存製品市場の急速な縮小などによって収益性が悪化しており、今後も非常に厳しい事業環境が続くものと予想されることから、生産体制の縮小をはじめとする構造改革を行いました。

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は579億28百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は43億42百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益は30億70百万円（前年同期比54.6%増）となりました。また、記録製品事業の構造改革の実施に伴う特別損失の発生により、四半期純損失は67億24百万円（前年同期は四半期純利益10億47百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間における期中平均の為替レートは1米ドル88.06円と前年同期の平均為替レートである1米ドル95.34円と比べ7.28円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

<電子部品>

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサをはじめ、各種コンデンサが含まれます。

当第2四半期連結会計期間は、部品向けの売上が前年同期と比較して減少したものの、通信機器向けや民生機器向けが増加したことにより、売上高は284億99百万円となりました。

[フェライト及び応用製品]

フェライトコア、その応用製品である各種インダクタが含まれます。

当第2四半期連結会計期間は、民生機器向けの売上が前年同期比で減少しましたが、情報機器向けや通信機器向けの売上が増加し、売上高は82億17百万円となりました。

[モジュール]

各種電源モジュール、高周波モジュールが含まれます。

当第2四半期連結会計期間は、電源モジュールや高周波モジュールの売上が前年同期比で減少し、売上高は91億45百万円となりました。

[その他電子部品]

上記区分に属さない電子部品が含まれます。

主な製品はSAWフィルタなどのSAW/FBARデバイスで、売上高は42億6百万円となりました。

<記録製品その他>

[記録製品]

CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-Rが含まれます。

当第2四半期連結会計期間は、CD-R、DVD-R/DVD+Rの売上が前年同期を下回り、売上高は49億43百万円となりました。

[その他]

主なものは関係会社における実装事業で、売上高は29億16百万円となりました。

(2) 財政状態の変動状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して106億4百万円減少しました。流動資産は12億3百万円増加しており、主な要因は、商品及び製品の増加12億82百万円であります。固定資産は118億8百万円減少しており、主な要因は、有形固定資産の減少105億19百万円であります。

負債は、7億55百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加25億62百万円、短期借入金の減少28億9百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加79億99百万円、長期借入金の減少100億30百万円であります。

純資産は、98億49百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは63億62百万円の収入(前年同期比87.6%増)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失61億44百万円、減価償却費51億29百万円、減損損失72億30百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは50億88百万円の支出(前年同期は10億5百万円の収入)となりました。主な要因は、固定資産の取得41億26百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは42億21百万円の支出(前年同期比28.8%減)となりました。主な要因は、短期借入金の純減少25億24百万円、長期借入金の返済14億58百万円であります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に対して32億3百万円減少し、392億95百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の当社グループにおける研究開発費は22億1百万円であります。

なお、第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に以下の変更がありました。

コンデンサ

・キャパシタ

主に携帯電話やデジタルカメラのバックアップ用途として採用されているPAS(※)キャパシタにおいて、コイン型として業界最小サイズの311タイプ(3.8mmΦ×1.1mm)、角型タイプ(3.2mm×2.5mm)の量産に加え、低インピーダンスの特徴を持つ薄型PASキャパシタの量産出荷を開始いたしました。

さらに、電気二重層キャパシタの原理を応用し、負極にリチウムイオンを添加することにより、エネルギー密度を向上させたシリンダ型リチウムイオンキャパシタの量産に加え、薄型リチウムイオンキャパシタの開発を進めております。今後も、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した、魅力ある新商品を提案してまいります。

(※) PAS (Polyacenic Semiconductor, ポリアセン系有機半導体)：フェノール樹脂の特殊な熱縮合反応によって得られる導電性高分子

なお、それ以外の製品区分における研究開発活動の状況に関しては重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社の株式の大規模買付行為に関する対応策

買収防衛策の非継続

当社は、平成22年2月22日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催の当社第69期定時株主総会終結の時をもって「当社の株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続しないことを決議いたしました。その理由は、以下の通りです。

当社は、平成24年3月期を最終年度とする「中期計画」を策定し、平成22年3月期より開始いたしました。本中期計画の達成、ならびにコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。また、金融商品取引法の改正により、株式の大規模買付行為に対する手続きが整備、変更されたため、株主の皆様、ならびに当社取締役会が大規模買付行為を適切に判断するための情報や時間を確保するという本プランの導入目的も、一定程度担保されるようになりました。

なお、本プラン非継続後も引き続き、当社株式の大規模買付が行われた際には、株主共同の利益の確保、向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	120,481,395	120,481,395	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

(a) 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	8個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日～ 平成37年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成37年6月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年7月1日から平成37年7月31日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	17個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成18年8月24日～ 平成38年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,512.4円 資本組入額 757円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成38年7月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月24日から平成38年8月23日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年 6 月28日）	
	第 2 四半期会計期間末現在 （平成22年 9 月30日）
新株予約権の数	23個（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月14日～ 平成39年 7 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注） 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注） 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6 月14日から平成39年 7 月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年 6 月28日）	
	第 2 四半期会計期間末現在 （平成22年 9 月30日）
新株予約権の数	34個（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月14日～ 平成39年 7 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注） 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注） 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年 6 月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6 月14日から平成39年 7 月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年 6 月27日）	
	第 2 四半期会計期間末現在 （平成22年 9 月30日）
新株予約権の数	34個（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月15日～ 平成40年 7 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 967円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注） 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注） 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成40年 6 月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 6 月15日から平成40年 7 月14日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年 5月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年 9月30日）
新株予約権の数	34個（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成21年 6月10日～ 平成41年 6月 9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 948円 資本組入額 474円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注） 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注） 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成41年 5月 9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 5月10日から平成41年 6月 9日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成22年 6 月29日）	
	第 2 四半期会計期間末現在 （平成22年 9 月30日）
新株予約権の数	39個（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月22日～ 平成42年 7 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注） 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注） 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成42年 6 月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年 6 月22日から平成42年 7 月21日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年4月27日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,339,028株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日～ 平成26年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 3,746円 資本組入額 1,873円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）
新株予約権付社債の残高	20,000百万円

（注） 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(i) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ii) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(iii)新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。
- (vi) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (vii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (viii) 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (ix) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年 7月1日 ~ 平成22年 9月30日	—	120,481,395	—	23,557	—	41,450

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,833	13.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,058	8.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,000	3.32
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	3,334	2.76
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	3,000	2.49
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,812	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,380	1.97
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,054	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,979	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,967	1.63
計	—	48,417	40.18

(注) 1 当社は自己株式2,879,091株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成22年6月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成22年6月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,967	1.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,990	5.80
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,368	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,148	1.78
計	—	12,473	10.35

(注) 3 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成22年9月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	2,586	2.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	2,874	2.39
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール125	1,110	0.92
計	—	6,570	5.45

(注) 4 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成22年3月23日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,755	2.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	3,484	2.89
計	—	6,239	5.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,879,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 116,615,000	116,615	—
単元未満株式	普通株式 987,395	—	—
発行済株式総数	120,481,395	—	—
総株主の議決権	—	116,615	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	2,879,000	—	2,879,000	2.38
計	—	2,879,000	—	2,879,000	2.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,593	1,419	1,396	1,221	1,135	1,070
最低（円）	1,383	1,109	1,125	1,038	924	920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	事業、品質保証、開発担当 電子部品事業本部長	取締役	電子部品事業本部長 兼品質保証室、開発 研究所担当	登坂 正一	平成22年7月21日
取締役 専務執行役員	営業担当 営業本部長	取締役	営業本部長	柳沢 勝美	平成22年7月21日
取締役 常務執行役員	経営、資材、CSR・内部統制担当 経営本部長兼資材本部長	取締役	経営本部長兼資材本部長兼CSR・内部統制室担当	外丸 隆	平成22年7月21日
取締役 常務執行役員	複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長	取締役	複合デバイス事業本部長	綿貫 英治	平成22年7月21日
取締役 上席執行役員	記録メディア事業担当 記録メディア事業本部長	取締役	記録メディア事業本部長	望月 明彦	平成22年7月21日
取締役 上席執行役員	中華圏担当	取締役	中華圏担当	堤 精一	平成22年7月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,686	41,785
受取手形及び売掛金	48,391	48,698
商品及び製品	12,124	10,842
仕掛品	8,434	8,148
原材料及び貯蔵品	10,308	9,651
その他	6,888	7,526
貸倒引当金	△244	△266
流動資産合計	127,590	126,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,219	64,511
機械装置及び運搬具	178,424	193,309
工具、器具及び備品	17,382	18,429
土地	7,713	7,799
建設仮勘定	6,910	5,655
減価償却累計額	△187,632	△195,166
有形固定資産合計	84,018	94,537
無形固定資産		
のれん	3,068	3,490
その他	721	742
無形固定資産合計	3,789	4,232
投資その他の資産		
投資有価証券	4,571	5,257
その他	6,039	6,257
貸倒引当金	△251	△310
投資その他の資産合計	10,359	11,205
固定資産合計	98,167	109,975
資産合計	225,757	236,361

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,106	18,543
短期借入金	3,058	5,867
1年内返済予定の長期借入金	12,060	4,061
未払法人税等	1,350	1,564
賞与引当金	3,740	2,720
役員賞与引当金	34	22
その他	14,286	12,792
流動負債合計	55,637	45,573
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	11,980	22,010
退職給付引当金	3,248	3,262
役員退職慰労引当金	129	136
負ののれん	62	72
その他	5,285	6,043
固定負債合計	40,706	51,524
負債合計	96,343	97,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,471	41,471
利益剰余金	92,247	95,984
自己株式	△3,602	△3,592
株主資本合計	153,673	157,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	224	695
繰延ヘッジ損益	18	△96
為替換算調整勘定	△25,052	△19,259
評価・換算差額等合計	△24,809	△18,661
新株予約権	287	248
少数株主持分	262	256
純資産合計	129,413	139,263
負債純資産合計	225,757	236,361

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	94,996	112,877
売上原価	78,099	85,958
売上総利益	16,896	26,918
販売費及び一般管理費	※1 15,054	※1 18,816
営業利益	1,842	8,102
営業外収益		
受取利息	138	100
受取配当金	30	53
持分法による投資利益	0	15
助成金収入	146	36
その他	121	81
営業外収益合計	437	286
営業外費用		
支払利息	321	253
為替差損	1,627	1,127
休止固定資産減価償却費	—	429
その他	208	40
営業外費用合計	2,157	1,850
経常利益	121	6,538
特別利益		
固定資産売却益	52	911
その他	—	114
特別利益合計	52	1,025
特別損失		
固定資産除売却損	184	1,955
減損損失	—	7,230
たな卸資産廃棄損	623	114
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	27
その他	195	6
特別損失合計	1,003	9,333
税金等調整前四半期純損失(△)	△829	△1,769
法人税、住民税及び事業税	1,162	1,542
法人税等調整額	△587	△169
法人税等合計	575	1,373
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△3,142
少数株主利益	15	6
四半期純損失(△)	△1,420	△3,148

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	52,408	57,928
売上原価	41,733	44,261
売上総利益	10,675	13,666
販売費及び一般管理費	※1 7,628	※1 9,324
営業利益	3,046	4,342
営業外収益		
受取利息	69	55
受取配当金	8	26
持分法による投資利益	—	5
助成金収入	49	36
その他	60	16
営業外収益合計	187	140
営業外費用		
支払利息	161	129
持分法による投資損失	0	—
為替差損	951	1,062
休止固定資産減価償却費	—	195
その他	135	24
営業外費用合計	1,248	1,411
経常利益	1,986	3,070
特別利益		
固定資産売却益	28	△15
その他	—	18
特別利益合計	28	2
特別損失		
固定資産除売却損	138	1,884
減損損失	—	7,230
たな卸資産廃棄損	623	103
その他	188	△0
特別損失合計	950	9,217
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,065	△6,144
法人税、住民税及び事業税	522	568
法人税等調整額	△522	16
法人税等合計	△0	584
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△6,729
少数株主利益又は少数株主損失(△)	18	△4
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,047	△6,724

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△829	△1,769
減価償却費	11,675	9,968
減損損失	—	7,230
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	27
のれん償却額	121	422
負ののれん償却額	△13	△10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	114	△57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	283	1,041
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	△168	△154
支払利息	321	253
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△15
固定資産除売却損益 (△は益)	131	1,043
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,936	△3,716
たな卸資産の増減額 (△は増加)	675	△3,482
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,563	5,742
その他	1,209	△494
小計	11,150	16,040
利息及び配当金の受取額	197	152
利息の支払額	△313	△249
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△312	△1,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,722	14,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	2,606	△1,204
固定資産の取得による支出	△4,657	△7,929
固定資産の売却による収入	176	1,069
投資有価証券の取得による支出	△340	△37
その他	67	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,146	△8,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,700	△2,688
長期借入れによる収入	6,000	—
長期借入金の返済による支出	△6,251	△2,030
自己株式の取得による支出	△6	△10
配当金の支払額	△585	△589
セール・アンド・リースバックによる収入	1,655	—
リース債務の返済による支出	△164	△467
その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,052	△5,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,431	△1,632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,091	△1,156
現金及び現金同等物の期首残高	33,110	40,451
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 38,202	※1 39,295

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)									
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結累計期間の連結範囲の異動は、連結子会社同士の合併による2社の減少で、以下のとおりであります。 <table><tr><th>合併年月日</th><th>(旧)</th><th>(新)</th></tr><tr><td>平成22年7月1日</td><td>太陽福祉株式会社</td><td>サンヴァーテックス株式会社に吸収合併</td></tr><tr><td>平成22年7月31日</td><td>TRDA INC.</td><td>TAIYO YUDEN(U.S.A.) INC.に吸収合併</td></tr></table> (2) 変更後の連結子会社の数 35社	合併年月日	(旧)	(新)	平成22年7月1日	太陽福祉株式会社	サンヴァーテックス株式会社に吸収合併	平成22年7月31日	TRDA INC.	TAIYO YUDEN(U.S.A.) INC.に吸収合併
合併年月日	(旧)	(新)								
平成22年7月1日	太陽福祉株式会社	サンヴァーテックス株式会社に吸収合併								
平成22年7月31日	TRDA INC.	TAIYO YUDEN(U.S.A.) INC.に吸収合併								
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。									

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において営業外費用の「その他」に含めていた「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「休止固定資産減価償却費」は99百万円であります。 前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「減損損失」は80百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「減損損失」は80百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めていた「休止固定資産減価償却費」は、重要性が増したため当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「休止固定資産減価償却費」は51百万円であります。

前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「減損損失」は80百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)
当社では、海外拠点の拡大化の中で、グローバル管理業務および開発研究の性格を有する業務が徐々に増加しています。前連結会計年度における組織変更により、各部署の業務分掌を見直し、業務内容に応じた費用処理を行った結果、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、従来、製造原価として計上されていた売上原価のうち、一部を販売費及び一般管理費として計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上原価が12億80百万円減少し、売上総利益が同額増加しております。また、販売費及び一般管理費が14億90百万円増加し、営業利益が2億10百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 6百万円	1 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び手数料 3,033百万円 研究開発費 3,409 従業員給料手当 3,483 賞与引当金繰入額 265 減価償却費 284	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び手数料 3,428百万円 研究開発費 4,236 従業員給料手当 4,498 賞与引当金繰入額 985 役員賞与引当金繰入額 34 減価償却費 272

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び手数料 1,597百万円 研究開発費 1,710 従業員給料手当 1,682 賞与引当金繰入額 184 減価償却費 121	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び手数料 1,670百万円 研究開発費 2,201 従業員給料手当 1,968 賞与引当金繰入額 646 役員賞与引当金繰入額 20 減価償却費 137

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 39,655百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 △1,452 現金及び現金同等物 38,202	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 41,686百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 △2,391 現金及び現金同等物 39,295

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 120,481,395株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,879,091株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 287百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	588	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	588	5	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

電子部品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,219	31,883	5,305	52,408	—	52,408
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	36,170	18,840	250	55,262	(55,262)	—
計	51,390	50,724	5,556	107,671	(55,262)	52,408
営業利益	1,495	1,735	341	3,572	(525)	3,046

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,979	56,122	9,894	94,996	—	94,996
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	66,488	37,056	604	104,148	(104,148)	—
計	95,467	93,178	10,498	199,145	(104,148)	94,996
営業利益又は営業損失 (△)	△2,414	4,385	527	2,498	(656)	1,842

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール

(2) その他の地域……アメリカ、ドイツ

【海外売上高】

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	34,355	2,815	2,134	160	39,466
II 連結売上高（百万円）					52,408
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合（％）	65.5	5.4	4.1	0.3	75.3

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	60,273	5,179	4,075	282	69,811
II 連結売上高（百万円）					94,996
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合（％）	63.4	5.5	4.3	0.3	73.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール

(2) 北米……アメリカ、カナダ、メキシコ

(3) ヨーロッパ……ドイツ、イギリス、フィンランド、スウェーデン、フランス、イタリア

(4) その他の地域……南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業セグメントは、事業の性質に基づき区分しており、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は「コンデンサ」、「フェライト及び応用製品」、「モジュール」及び「その他電子部品」であります。「記録製品その他事業」は主に「記録製品」及び子会社の実装事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	電子部品	記録製品 その他	合計
売上高			
外部顧客への売上高	97,757	15,119	112,877
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	97,757	15,119	112,877
セグメント利益又は損失(△)	10,404	△2,301	8,102

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	電子部品	記録製品 その他	合計
売上高			
外部顧客への売上高	50,069	7,859	57,928
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	50,069	7,859	57,928
セグメント利益又は損失(△)	5,964	△1,622	4,342

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「記録製品その他事業」セグメントにおいて、当社グループによる事業環境の悪化に伴う構造改革の実施にあたり、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては70億35百万円となります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

5. セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用の計上額及び科目名

販管費及び一般管理費 39百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 39,000株
付与日	平成22年7月21日
権利確定条件(注)	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
権利行使期間	自平成22年7月22日 至平成42年7月21日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,013

(注) なお、平成23年3月31日までに異動等が取締役に発生した場合には、月割り計算し割当てた個数を減じます。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,095.76円	1株当たり純資産額 1,179.82円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △12.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △26.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純損失(△)	△1,420百万円	△3,148百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	△1,420百万円	△3,148百万円
普通株式の期中平均株式数	117,599千株	117,605千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.90円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△57.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.51円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,047百万円	△6,724百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,047百万円	△6,724百万円
普通株式の期中平均株式数	117,621千株	117,603千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	—	—
(うち社債利息(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数	5,488千株	一千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………588百万円
- (2) 1株当たりの金額……………5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月15日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 健二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。